

総合戦略（案）に関するパブリック・コメントでの意見及び意見に対する考え方

No.	頁	指摘箇所	意見概要	本町の考え方	対応
東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針について					
1		課題1 女性が出産し、子育てしやすくなる環境の実現～ワーク・ライフ・バランスの実現、子育てしやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに加え、「ディーセント・ワーク」（働きがいのある人間らしい仕事。ILO提案）の考え方も取り入れた職業選択の機会を創造できるとよい。 	誰しもやりがいがあり、人間らしく働くことができる「ディーセント・ワーク」は、ここ10年ぐらいに使われ始めた新しい言葉だと認識しております。「ワーク・ライフ・バランス」に比べ、社会での認識は低く、言葉の意味も含めて浸透するには時間を要すると思われますが、「ディーセント・ワーク」も視野に入れ、まずはワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	4
2	2		<ul style="list-style-type: none"> 0歳から15歳までの教育（子育て）について触れていない。女性が安心して子育てするには、自分の子ども達の教育環境の整備が必要ではないか。 	0歳から15歳までの教育（子育て）についてですが、この時期は、子どもの社会性を育む上で、大変重要な時期であります。そこで、本町では、新たな命が母体に宿ったときから15歳までに16年間の子育・教育についてまとめた16年一貫教育プランを平成25年度に策定しております。ご意見の趣旨にありますように、子育ての環境整備については、子育て支援センターでは、“なかよし広場”“ちびっ子パーク”“おでかけ広場”“子育て相談”その他にも、子育て講演会、親子遊び、ミニ講座等を実施しております。今後も引き続き、子育て家庭に対する育児支援を行うとともに、園開放等を通じて地域に根ざした交流活動を実施し、その充実を図っていききたいと考えています。	3
3	2	課題2 近居、転入促進を進める～主としてファミリー層をターゲットに	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー層の転入を促進するために必要なことは、「地域の子が地域で学び、地域で生活し、地域で働ける条件を整えること」と考える。（例：子育て支援、放課後子ども総合プランの促進、企業誘致、起業への支援、健康寿命の延長） 特に、教育活動を東員町の目玉（ブランド）にはどうか。東員町の子ども基礎学力は10数年の継続的な取り組みでかなり高い状態だ。今後は「放課後子ども総合プラン」（H26厚労省・文科省策定）の早急な実施を提案する。このプランの実施により、塾に行かなくても学力が向上する結果が出れば、転入も増え、女性の就労意欲も高まるのでは。 	<p>現在、東員町や県内市町の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化は、なかなか進んでいないのが現状です。学校によっては教室自体が空いていないところもあるため、国の唱える平成31年度末までに全小中学校で足並みを揃えることは非常に困難であります。</p> <p>また塾の代用とするにもそのカリキュラムをどう進めるのかもあわせて考えていく必要があります。</p> <p>放課後児童クラブは全6校区にあるものの、入所児童数が急激に増加する校区や立地条件が悪い施設の移設など、早急に対応すべき問題もあります。今後も国や県の補助制度を利用し、整備に努めてまいります。</p>	3
4			<ul style="list-style-type: none"> 居住施設の整備については、在来地区の再開発（宅地造成）やネオポリスの空き家の活用を。 	現在、在来地区の宅地造成につきましては、都市計画法の範囲で事業者が開発を行っています。空き家の利活用に関しては、P18（2）対応方針に記載しましたように、ネオポリスに限らず全町的に取組んでまいります。	2

総合戦略（案）に関するパブリック・コメントでの意見及び意見に対する考え方

No.	頁	指摘箇所	意見概要	本町の考え方	対応
東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて実施する事業について					
5	5 6	施策1-1 未婚・晩婚化 対策	「未婚・晩婚化対策セミナーの実施」とあるが、結婚について啓発するだけでは不足している。 少子化対策も含め以下の事業が必要と考える。 ・ライフプランを考える機会を提供し、個人個人の将来設計が明確になる取組 ・将来の仕事の夢、暮らしの夢を明確に描き、その実現のために長期・中期・短期プランがたてられるように支援 事業名の例：セミナーとキャリアカウンセリング	若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための施策のひとつとして、セミナーの開催を予定しています。ご意見にありますように結婚に関する啓発だけでは不十分であり、セミナーで当事者が自身のライフプランを考えることができる機会となるように努めます。	4
6	7 8	施策2-1 子育て世代の 経済的負担の 軽減	子育て世代の呼び込みに関しては、福祉医療費助成制度における親の所得制限の撤廃が一定の効果を発揮するものと考えます。 所得が多いすなわち納税額の多い世帯が東員町に移住することは財政的な観点からも有用な施策であると考えます。 ・導入効果の検証をお願い致します。	各種福祉医療費助成制度は該当される方の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的としており、所得の低い方や生活弱者の方に安心して医療を受けていただけることのできる福祉事業として行っており、助成対象を明確にするため、所得制限を設けております。 いただいたご意見は、今後政策的・財政的課題としてご参考にさせていただきます。	4
7	7 8		第三子以降の子への支援をあえて増やす。	多子世帯への補助は経済的な負担を軽減する有効な手段ですが、財源確保も難しく現在行なっている事業を継続して取り組んでまいります。	3
8	9 10	施策3-1 地域・家庭に おける子育て 支援の充実	「放課後子ども教室」設置の提案 ・東員町には「放課後児童クラブ」（学童保育）があるが、これは共働き等留守家庭の子どものみを対象としている。若い層の定住を促進させるためには、あらゆる子どもを対象とする「放課後子ども教室」の設置、及び「放課後児童クラブ」との連携が必要なのではないか。 ・各小学校区に「放課後子ども教室」を設置し「放課後児童クラブ」と一体的に放課後対策に取り組むことで、あらゆる子どもの居場所確保、学力の向上が見込める。また、保護者は安心して就業できる。このことが、「学力のまち—東員町」とのイメージにつながる。このイメージが広がれば、多くの子育て中の家族やこれから家族を形成する若い世代が、定住するのではないかと。	国は放課後子ども総合プランにより、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型による実施を推進しておりますが、放課後児童クラブとあらゆる子どもを対象とする「放課後子ども教室」を連携させることは、支援員確保や空き教室などの課題があり非常に難しいのが現状です。いただきました提案は、地域家庭における子育て支援の充実を図るうえで有効な手段ではありますが、まずは、現在の長期休暇などに実施している放課後子ども教室（こどもカレッジ）の継続と、今後は、子どもが安全、安心に過ごし、多様な体験や活動が行える居場所づくりのため、成人を対象とする公民館講座のジュニア版について検討を進めます。	3
9	11 12	施策4-1 特産品開発等 による農業・ 商業・サービ ス業の活性化	プロ及びセミプロ農業者の育成に力を入れる施策が必要だと考えます。直売所や家庭菜園より、農業で税金が払える経営をより支援する。 プロは現農業経営者が経営継続できる。および新規就農者の勧誘と育成により実現できる。 セミプロは定年帰農を啓発し育成する。農地がなくてもJAが仲介に入るなど、定年後も15年近くは農業で生活できる経営を実現できる街にする。その後、生き甲斐農業へシフトしていく体制づくり。これにより、年金プラス農業所得で生活安定を目指す。 「小遣い程度」という農業支援より、税収につながる農業支援をしていくべきと思います。	東員町の農業は水田作物が中心で、水稻、麦、大豆等の栽培が行われております。この水田面積の約半分は、今でもなお個人農家が耕作を行っている状況ではありますが、残りの約半分は、担い手農家とよばれる認定農業者及び集落営農が耕作を行っております。 近年は、米価の下落などにより農業収入が減少する一方で、農業機械等の更新にかかる経費は莫大であるため、小面積での個人農業の継続が難しくなっており、また農業人口の高齢化などから、農業は「この機械が壊れるまで」、あるいは「自分の代まで」という農家がほとんどで、年々離農する農家が増加し、今後はこの担い手農家に農地を預けることが増加してくるものと思われます。 ただ、この担い手農家にも高齢化の波が押し寄せてきており、新規就農者の発掘もさることながら、定年退職者の力が必要になってくるものと思われます。 そこで本町では、国の施策である人・農地プランを各地域ごとに早急に策定（一部策定済み）し、農地中間管理事業の活用等により担い手農家への農地集積・集約化の促進及び基盤整備による農地区画の拡大化等で農地を整備し、経営面積の拡大及び生産コストの低減を図ることにより、担い手農家の雇用を促進し、定年退職者の方などが担い手農家の一員として就農することにより賃金収入が図られ、地域農業の継続、さらには発展が図れるものと考えます。 また新たな施策として、真に自立した農業経営や農業の活性化を図るため、喜びの持てる農業、付加価値のある農業の推進を図る目的として、「喜び農業推進事業」を位置付け、実証圃場として果樹栽培の検証を行っており、水稻との連携による持続可能な農業形態の確立を目指しています。	3

総合戦略（案）に関するパブリック・コメントでの意見及び意見に対する考え方

No.	頁	指摘箇所	意見概要	本町の考え方	対応
10	12	施策5-1 地域での新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」について 東員町も先端技術産業の部品製造企業等を誘致し、ミニテクノポリスを形成してはどうか。 	<p>本町は既に「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域指定を受け、2事業者が航空宇宙産業に携わっております。</p> <p>本町には広大な土地はなく、大規模な企業誘致は望めないと考えておりますが、限られた土地での新たな産業は必要と考えています。</p>	3
11	15	施策7-1 地域ブランドの創造・魅力向上とPR	<ul style="list-style-type: none"> 「文化・教育のまち」としてのブランド化 東員町は「文化のまち」です。「文化講座の水準の高さ」「児童生徒の学力の高さ」を見ても感じられる。その良さを最大限に引き出す方法を官民協力して考えたい。その方法の一つに「放課後子ども教室」がある。 	<p>学校週5日制に対応した子どもの居場所づくりとして、土日及び長期休暇に体験型学習講座である「放課後子ども教室（こどもカレッジ）」を実施しております。国は放課後子ども総合プランにより、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型による実施を推進しておりますが、講師の確保など、実施が困難な状況にあります。今後は、子どもが安全、安心に過ごし、多様な体験や活動が行える居場所づくりのため、成人を対象とする公民館講座のジュニア版について、公民館講座を受託する一般社団法人東員町文化協会と検討を進めます。</p>	3
12	16 17	施策8-1 安全・安心な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）への支援について 障がい者が安心して地域で生活するためには、通所施設、グループホーム、居宅支援サービスなど複数のサービスが必要となる。これらの機関のネットワーク化が望まれる。 地域で育ったすべての人が、地域を終の棲家とできるような官民連携体制があり、子どもや大人、家族、お隣さん、自治会の班・組が互いに連携しあえる東員町でありたい。 	<p>機関のネットワークについては、障がい者一人ひとりに相談支援専門員が関わり、個々のニーズに合わせたサービスの調整を行っているため、個別的な支援体制は確立されています。さらに安定した生活環境を整えていくために、公的以外の社会資源と連携を図り、総合的かつ継続的なサービスの提供体制の確立を目指します。</p> <p>障がい者の「居場所」として、福祉施設(入所)から地域生活への移行は、第4期障害福祉計画の中でも、重点的に取り組む課題として掲げています。そのため、在宅サービスや日中活動系サービスの提供体制の充実とグループホームやショートステイなどを含めた地域生活支援拠点の整備を進めます。</p>	3
13	16 17		<ul style="list-style-type: none"> 地域相談所について東員町では「地域相談所みどり」「地域相談所パークレジデンス」の2機関があるが、活動内容がわかりにくい。高齢者に理解されることが大切ではないか。 「アウトリーチ」の手法を有効に活用し、「孤独死」「引きこもり」「認知症からくるごみ屋敷」等、表明されていないニーズを察知する必要もあるのでは。 	<p>地域相談所「みどり」「パークレジデンス」は、地域包括支援センターの活動を補完するため、住民の皆様身近な相談窓口として設置しています。</p> <p>地域相談所では、住民の皆様からのご相談をお受けするほか、地域の実態を把握し、民生委員や関係機関とネットワークを構築して支援につなげるほか、介護予防教室を実施するなど、身近な地域で高齢者の顔の見える関係づくりや支援に努めています。</p> <p>地域相談所を気軽にご利用いただけるよう、その設置場所や活動内容等について、住民の皆様への更なる周知に努めます。</p> <p>今後、高齢者、とりわけひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増え、様々な問題を抱えることが予想されることから、公的な支援と併せて地域の中での見守り、生活支援体制の整備が不可欠となります。</p> <p>現在は、民生委員を中心に、高齢者の見守りを行っていますが、今後はこれに加え、地域での見守りや支えあい活動を推進するとともに、生活支援体制の整備や、民間企業も含めた関係機関のネットワークを構築し、見守り体制を整備してまいります。</p>	3
14	17 18	施策9-1 移住定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ベッドタウンとして空き家の活用をする。東員町は、名古屋・桑名・四日市に近い。東員インター開通により、さらに利便性が高まる。また、リニア開通を目当てに名古屋駅は多くのビルが建設され、今後ビジネスが一段と発展し、ネオポリス発の高速バスは高速道路とバスセンターが直結することも予想される。ベッドタウンとしての需要が高まる可能性があり、ネオポリスを含め空き家の活用を検討してみてもよいのでは。 東員町を名古屋のベッドタウンとしてPRする。今名古屋駅地区はリニアの開通も控え高層ビルが建設されており近々完成すれば一万人以上の人口が新たに増える。名古屋駅は東員町とは直通バス一本約50分で結ばれ現在も多くの通勤通学者がいる。町・不動産会社・交通機関等連携して名古屋市等に新築にしろ空家にしろPRしては如何でしょう。今はネットで家を探す時代、ネットも検討。 	<p>移住定住に関しましては、東員町が全庁的に取り組む重要な課題であると考えております。その中の選択肢として、空家を利活用することにより、町外からの移住者を確保することも重要と考えます。現在、空家等対策計画を策定中であり、空家の利活用に向けた施策に取り組んでまいります。</p> <p>また、本町の魅力が伝わるような戦略的な広報に努めます。</p>	2
15	17 18		<ul style="list-style-type: none"> 空き家住宅を国交省の準公営住宅補助の活用をするなど検討したらどうか。 	<p>町内には38戸の町営住宅があり、その入居率は100%です。</p> <p>しかし、町営住宅を希望されるニーズは多くないことから、空家住宅を準公営住宅とのご提案につきましては現在のところ考えておりません。</p>	3